

事業主払込(登録・納付方法変更等)に関する証明書①

記入ガイド

! 白地内のすべての項目(印字箇所は除く)に、ボールペンで見やすく記入してください。

この記入ガイドを参考に
ご記入いただく書類

・事業主払込(登録・納付方法変更等)に関する証明書

訂正方法

- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。

氏名 (自署)	フリガナ ネンキン、イチロウ 年金 三郎 一郎
------------	----------------------------

申出者の方へ

- 「申出者記入欄」は申出者が記入してください。
- 「事業主記入欄」は事業主の方に渡して、記入の依頼をしてください。

1. 基礎年金番号・申出者氏名

基礎年金番号は、年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。
申出者氏名は、申出者が自署してください。

2. 掛金納付方法

(1)~(4)のいずれかを選択してください。

国民年金基金連合会 御中 届書コード 13062 事務処理センター用

事業主払込(登録・納付方法変更等)に関する証明書

●こちらの様式は、iDeCo(個人型確定拠出年金)の掛金の納付方法に関し、申出者が「事業主払込」を希望する場合、あるいは事業主払込から掛金納付方法変更を希望する場合に提出が必要です。(申出者が「事業主払込」を希望したものの、事業主の事情により「個人払込」となった場合でも提出は必要です)
●必ず記入要領をご覧のうえ、ご記入ください。
●毎月の掛金額には上限があります。詳しくは記入要領でご確認ください。

●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
●太特内に必要事項をボールペンで、はっきり、分かり易くご記入ください。
●選択項目の☑にはし点を記入してください。
●お勤め先への照会等により、事業主の記入欄を無断で作成・変更したと認められた場合、本登録(変更)手続が取り消されることがあります。

1. 申出者の情報 我(申出者)はiDeCo(個人型確定拠出年金)の掛金の納付に関して、事業主払込を希望、あるいは事業主払込から掛金納付方法変更を希望するので、下記の通り届出致します。

基礎年金番号 1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0	申出者氏名 フリガナ ネンキン イチロウ 年金 一郎 (自署)
---------------------------------	--

申出者が希望する掛金納付方法:下記(1)~(4)のいずれかを選択してください

(1) iDeCo(個人型確定拠出年金)へ新規加入すると同時に、事業主払込を希望する
 (2) 個人払込により掛金を納付しているが、事業主払込へ変更する
 (3) 事業主払込により掛金を納付しているが、勤務先の変更(転職等)に伴い、掛金を納付する事業主を変更する
 (4) 事業主払込により掛金を納付しているが、個人払込へ変更する(勤務先の変更なし)

掛金額区分:下記A・Bのいずれかを選択してください

A: 下記の金額を毎月定額で納付します。 どちらかを選択してください B: 納付月と金額を指定して納付します

毎月の加入者掛金額 20000 円	※「加入者月別掛金額登録・変更届(K-030)」に必要事項を記入の上、併せて提出してください。 ※勤務先での企業年金制度等の加入状況コードが、「00:他に企業年金制度なし(厚生年金にのみ加入)」の方のみ選択可能です。
--------------------------	---

3. 掛金額区分

毎月の定額納付、または納付月で金額を指定(他の企業年金制度に未加入の方のみ手続き可能)のどちらかを選択してください。最低5,000円/月から拠出限度額まで千円単位で指定できます。

■ 拠出限度額

- ①他に企業年金制度なし(厚生年金にのみ加入)の方:23,000円
- ②企業型確定拠出年金(確定給付型の企業年金併用含む)、確定給付型の企業年金の方:下表のとおり

各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額 および 確定給付企業年金等の他制度掛金相当額	個人型年金の拠出限度額
35,000円未満	20,000円
35,000円以上	月額55,000円 - (各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額 + 他制度掛金相当額) 例)55,000円 - 50,000円 = 5,000円

ご注意事項

- 企業年金等(※)に加入している方は、個人型年金掛金、企業型確定拠出年金の事業主掛金と確定給付企業年金等の他制度掛金を合算し、55,000円を超えることはできません。(上限額を超過する場合は、加入不該当となります。)
- (※)企業年金等とは企業型確定拠出年金、確定給付企業年金、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済制度。
- 加入後に個人型年金の掛金額が上記金額を超過していた場合、個人型年金の掛金額は拠出限度額内になるよう自動で減額されます。また、減額後の掛金額が5,000円未満となった場合は掛金の拠出が停止されます。
- 企業型確定拠出年金に加入している方で、マッチング拠出を選択している、または企業型確定拠出年金の事業主掛金が年単位拠出の場合は加入することができません。

⚠ 白地内のすべての項目(印字箇所は除く)に、ボールペンで見やすく記入してください。

この記入ガイドを参考に
ご記入いただく書類

・事業主払込(登録・納付方法変更等)に関する証明書

訂正方法

- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。

氏名 (自署)	フリガナ ネンキン、イチロウ 年金 三郎 一郎
------------	----------------------------

事業主の方へ

・「事業主記入欄」を記入してください。

初めて「事業主払込」を実施する事業主の方、実施済みだが直近12ヶ月以内に「口座引落が無い」事業主の方へ

・『預金口座振替依頼書(K-007)』をあわせて提出してください。

事業主名義の口座に限りです。

・事業主名・代表者肩書・代表者氏名の3つを必ず記入してください。

4. 掛金の納付方法に関する確認

該当する項目にチェックをし、以降の指示に従って記入してください。

【事業主様へ】

事業所登録の有無、および登録事業所番号のご確認方法について

事業所登録の有無、および登録事業所番号が不明の場合は、下記の方法でご確認ください。

- ・事業主払込で登録済みの場合、登録された際に「事業所登録通知書」が事業所様宛に送付されておりますので、当該通知書で登録事業所番号をご確認いただけます。
- ・事業主払込を実施済みで、引落対象の加入者がいる場合、毎月「掛金納付結果通知書兼引落事前通知書」が事業所様宛に送付されているため、当該通知書で登録事業所番号をご確認いただけます。
- ・登録事業所番号が不明の場合は、国民年金基金連合会コールセンター宛(0570-003-105または03-6627-9059、受付時間:平日9:00~17:00、土・日・祝日・年末年始はご利用いただけません)にお問い合わせください。

5. 事業主の署名等

個人事業主の場合は、次のように記入してください。

「事業所名称」→事業主の住所
「事業主名称」→事業主の氏名

住所に常用漢字以外の特殊な漢字が含まれる場合は、JIS規格の第1水準、第2水準の文字に補正されることがあります。また、補正ができない場合は、住所の該当部分を全てカタカナで入力することがありますので、ご了承ください。

事務処理センター用

事業主払込(登録・納付方法変更等)に関する証明書

●こちらの様式は、iDeCo(個人型確定拠出年金)の掛金の納付方法に関し、申出者が「事業主払込」を希望する場合、あるいは事業主払込から掛金納付方法変更を希望する場合に提出が必要です。(申出者が「事業主払込」を希望したものの、事業主の事情により「個人払込」となった場合でも提出は必要です)
●必ず記入要領をご覧のうえ、ご記入ください。
●毎月の掛金額には上限があります。詳しくは記入要領をご確認ください。

●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
●太枠内に必要事項をボールペンで、はっきり、分かり易くご記入ください。
●選択項目の☑にはし点をご記入ください。
●お勤め先への照会等により、事業主の記入欄を無断で作成・変更したと認められた場合、本登録(変更)手続きが取り消されることがあります。

1. 申出者の情報

私(申出者)はiDeCo(個人型確定拠出年金)の掛金の納付に関して、事業主払込を希望、あるいは事業主払込から掛金納付方法変更を希望する。下記の通り届出致します。

基礎年金番号	申出者氏名 (自署)
フリガナ	フリガナ

申出者が希望する掛金納付方法:下記(1)~(4)のいずれかを選択してください

(1) iDeCo(個人型確定拠出年金)へ新規加入すると同時に、事業主払込を希望する
 (2) 個人払込により掛金を納付しているが、事業主払込へ変更する
 (3) 事業主払込により掛金を納付しているが、勤務先の変更(転職等)に伴い、掛金を納付する事業主を変更する
 (4) 事業主払込により掛金を納付しているが、個人払込へ変更する(勤務先の変更なし)

掛金額区分:下記A・Bのいずれかを選択してください

A: 下記の金額を毎月定額で納付します。 B: 納付月と金額を指定して納付します

毎月の加入者掛金額	円
000	

※「加入者月別掛金登録・変更届(K-030)」に必要事項を記入の上、併せて提出してください。
 ※勤務先での企業年金制度等の加入状況コードが、「100」時に企業年金制度なし(厚生年金にのみ加入)の方のみ選択可能です。

2. 事業主の確認事項、証明

申出者が希望する掛金納付方法について確認の上、以下のとおり回答します。また、事業所登録が必要な場合は、同登録を申請します。

掛金の納付方法に関する確認: (1)~(3)のいずれかを選択してください

(1) 申出者は「事業主払込」を希望しているが「個人払込」とする
 (1)の場合、最もあてはまる理由を次の①~③のいずれかを選択してください
 (②の場合はその理由もあわせて記入してください)
 ① 「事業主払込」を行う体制が整っていないため
 ② その他 ()

(2) 申出者が希望しているため、「個人払込」とする
 (3) 申出者が希望しているため、「事業主払込」とする:
 (3)の場合、下記「登録事業所番号の確認」欄に必要事項を記入してください。
 iDeCo+(中小事業主掛金納付制度)に伴う登録・変更等の場合は、こちらを選択してください。

事業主の署名等(申出者を使用する厚生年金適用事業所)

証明日 令和 6 年 12 月 1 日
※3ヵ月以内有効

郵便番号・所在地 ※個人事業主の方の場合、事業主の住所および氏名を記入
 111-1111 東京都〇〇区△△1-2-3

事業所名称・フリガナ
 かわさきのサービス
 株式会社 年金食品サービス
 事業主名称(代表者肩書・氏名)
 年金 太郎
ご担当様のお名前・ご連絡先
 年金 三郎 12 3456 7890

登録事業所番号の確認: ①②のいずれかを選択のうえ、指示に従って記入してください

① 事業主払込に対応する登録事業所番号がすでにある 登録事業所番号を記入してください

※電子申請及びiDeCo+(中小事業主掛金納付制度)の登録に伴う事業主払込の場合は、登録事業所番号を必ず記入してください
 ※直近12ヵ月以内に引落実績がない場合は、「預金口座振替依頼書(K-007)」をあわせてご提出ください
 (直近の引落実績や掛金引落口座情報が不明の場合は、「登録事業所掛金引落機関情報変更届(K-020)」も必要となります)

② 登録事業所番号がないため、上記事業所情報及び下記掛金引落口座の登録を申請する

新たに登録する事業主の引落口座情報を下記の欄に記入してください(「掛金引落口座情報」欄を記入した場合、必ず「預金口座振替依頼書(K-007)」をあわせて提出してください)

掛金引落口座情報

フリガナ

口座名義人

金融機関名

金融機関コード

ゆうちょ銀行以外の金融機関 ゆうちょ銀行₂

ゆうちょ銀行の自動払込利用の場合は、自動払込み規定が適用されます。

種目コード 166 契約種別コード 30

支店名 本店 支店(支所) 出張所 支店コード

通帳記号 通帳番号(右詰め)

預金種別 普通 当座₂ 口座番号(右詰め)